

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	保育所等整備交付金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	保育所等整備交付金交付要綱 糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

保育所等の施設整備〔創設、増築、増改築等〕について、保育所等整備交付金を活用し、待機児童の解消と併せ、建物の建替え・改修事業を実施する。

2 成果指標

指標①	入所定員数			
目標値①	2902	(単位)	人	
指標②	待機児童数			
目標値②	0	(単位)	人	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

保育所等施設整備事業

【補助対象者】

市内の私立保育所等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

施設の整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費、実施設計に要する費用など

【補助対象外経費】

土地の買収又は整地に要する費用など

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 4 分の 1

【補助限度額】 38,000,000 円

【積算根拠ほか】

補助率及び補助限度額は、市負担分である。

保育所等整備交付金交付要綱で定める負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで